

コミッショニングが判らない？

第七回 あらためて…Q&A、その1 **Commission** と **Commissioning** の語源

BSCA 理事長 中原信生

コミッショニングの概念と用語が多用に解釈されつつも、かなり普及して人々の口の端に違和感なく昇ってくるようになって、逆に今までコミッショニングプロセスの普及啓発を推進して来た者にとって、全く違和感を感じないかと言えばどうもそうではないことが、私達BSCA内部の集まり…それは協会の運営や活動、資格制定に関わる集まりであるが…の中でも議論が繰り返される。その一端が文章として紹介されるとき、筆者の「コミッショニングは判らない？」シリーズや、松田則雄氏、吉田新一氏、吉田副理事長らの、第三者検証、試運転調整と機能性能試験、コミッショニングの適用範囲等に関する考察となって現れる。大上段に構えて話す長い文章になってしまい、読者に誤解を与えまいと補足しようとするので以前書いたことの繰り返しになったりする。実は読者はそれには飽き飽きしているのではなかろうかと最近とみに心配になってきてきた。それと共に、もう一つの心配、すなわち、このコミッショニングという用語の意味と行為の内容とが変に利用されて、本来、今の建設活動のさらなる公正化と効率化と、その動機付けの一つである、職能汚染の防止、省エネルギーや温暖化物質抑制の実質的な推進を図ると言う目的を、なし崩し的に元の本阿弥に墮してしまふことのないようにしたいと、そしてまたコミッショニング事業への参加者が、その意義を十分理解して納得の上で自らの立場に即した行動をして頂くため、改めて、長くならないよう、キーワードを取り上げて再考察しておきたい。

今回は **commission** と **commissioning** の語源を話題とした。語源を知ることの意義はそれを通してその国の文化と慣習を知ることができるからで、それにより同じ用語をわが国で用いるときの違和感の奈辺にあるかを明らかにし、わが国で同じ用語を同種の行為に翻訳するときに、わが国の文化と慣習の中で誤解を招かないようにする必要があるからで、遅きに失した、という非難を覚悟で考察しておきたい。

Commission

コミッショニング **commissioning** が **commission** から来ていることは間違いない。然し大型の辞書でも **commissioning** は出ていない。**Commission** の本来の意義は何かと手元にある **Oxford Paperback Dictionary** (多分これには英語本来の意味を凝縮して書かれていると考えた)を引くと、名詞としては「**the giving of authority to someone to perform a certain task or duty**(ある者にある仕事または義務を達成すべくオーソリティーを与えること)」「**the body of people to whom such authority is given**(そのようなオーソリティーを与えられた人のボディー)」、ここに **authority** とは「**the power or right to give orders and make others obey, or to take specific action**(命令して他の人を従わせ、または特定の行動を取る権力あるいは権利)」、「**a person or group with such power**(そのような権力を有する個人またはグループ)」、**body** とは「**a group or quantity of people, things, or matter, regarded as a unit**(一つのユニットと見做される一群の(または一定量の)人々、もの、或いは物事)」。また **commission** は動詞としては「**commission** を与える」「**to place an order for**(命令を下す)」となる。これに加えて熟語 **in commission** には「軍艦等が要員配置され就役する用意ができてい」とあり、このことからよく言われるように、**commissioning** は船舶の分野で「就役可能なことを検証する」と言う意味で用いられてきた、と説明される。(もちろんここに引用した以外の意味、例えば **commission** には手数料と言う意味や、**authority** にはその道の権威者と言う意味などがあがるがここでは省略した)。

以上の **commission** の語意の中に、「検証」と言う意味が、また「第三者が行う」と言う

意味が本来的に含まれているか、と云えば微妙であり、含まれているとも含まれていないとも言えるが、慎重な考察が必要である。非常に厳正度の高い検証と言う意味での一つの典型例に 9/11 の NY テロに対して行われた調査報告書である「The 9/11 commission report」がある。共和党及び民主党からそれぞれ 5 人ずつ合計 10 人の commissioner から構成した検証委員会である。序文の中からつ後の二つの文を抜き出しておく。これは独立であることの重要性と、個人責任追及を前提とすると真実が浮かび上がらないことを示唆する。

- ・我々は独立で偏らず、完全に超党派であることを追求した。
- ・我々の目的は個人の責任追及をすることではなかった。

Commissioning

前述のように、船舶(軍艦)の分野で **commissioning** という用語が用いられたと言うとき、どこまでの検証、或いは確認をしたのかは専門分野の知識が必要である。また、船舶の分野に限らず、産業の分野ではコミッションングと言う言葉はよく用いられている、と言う話を聞くことがあるが、その真実性、汎用性、とくにそれがここで議論の対象とする、システム機能の調整か、性能の検証かは私自身の研究不十分でお答えできない。然しそこまで普及している用語で有れば少なくとも大型の辞典には載っていて然るべきであろう。一方では、明らかに 1960 年代から英国の暖房換気空調分野では **commissioning** という用語が、システムを静的状態から要件を満たす動的状態に持ち来すことと言う定義の下に、試運転調整の意味で広く用いられてきて、それがマニュアル化されている。従ってその意味が辞書に示されていないとすれば辞書作成者の語彙収集不足と言うべきか。

英国がこの技術分野での **commissioning** 概念をこのように確立したということは、自ら実行するにしろ、第三者が実行するにしろ(何れかを特に指定はしていない)、義務感と権限がベースにあることは確かであり、それを確実にするために **commissioning** の専門家が設計段階から関与することを要求しているが、調整のベースは設計図の仕様である。その意味でつぎの米国の **commissioning** とは一線を画する。

米国では第 3 回でも紹介したように、1968 年に ASHRAE が試験調整の作業委員会(TC)を設立した時、試験調整という全体的な主題の中にシステムコミッションングを含むことへの期待が含まれていたが、先ず 1972 年に TAB(試験調整)の委員会(TC9.7)が成立して TAB 技術の基準と TAB 業界の成立を得たのに対し、別にシステムの保守性、信頼性、耐久性を研究する新しい技術委員会が展開し、その研究範囲の中にシステムコミッションングを含むようになり、1989 年のコミッションングガイドに繋がった。所がその時まで既に TAB は自立し出来上がっていたことと、それにも拘らず引渡し後のクレームが絶えないのはその上流、即ち施工→設計→企画と言う風に遡ったところに問題があり、そこで、最上流にて性能を規定しそれが実現して TAB の手に渡されるまでのプロセスを性能実現の視点から確実に言う部分に集約した業務として **commissioning process** が成立したのである。この場合は **authority** を行使するコミッションング技術者(**commissioning authority**)は設計・施工の当事者に属さない第三者でなければ偏りない検証は出来ないと見るのが妥当であり、ここに「第三者による **commissioning process** の差配」という原理が定義されよう。

Commission と **commissioning** の語意から、空調技術分野での語意の特定化の過程を追った結果、**commissioning** と **commissioning process** とを分けて理解し、前者を英国型、後者を米国型と定義して間違いはないと思う。しかし最近両者が歩み寄りを見せるとともに、一方ではともに自説を固執する場面もある。そして我々にとって何より重要なのはわが国でどのように定義し、このコミッションングと言うものがその目指す目的を達成するのに役立つように如何に体系化しておくか、という点である。第三者制や性能検証、さらにはいろいろなレベルの診断行為との関係など、次回以降に考察してみたい。